

# フードドライブ への ご協力ありがとうございました。

## 「もったいない」から「ありがとう」へ



現在日本の子どものうち7人に1人が貧困状態にあるとされています。



太子町は、フードバンクはりまと連携して、困っている人に食品等を届けるため、下記期間にフードドライブを実施します。町民のみなさんのご家庭などに眠っている余剰食品や、まだ使えるけれど余っている日用品があれば、寄付のご協力をお願いします。ご寄付いただいた食品等はNPO法人フードバンクはりまより配布させていただきます。

### ～フードドライブ(FOOD DRIVE)とは?～

ご家庭で余っている食品等を地域のイベントや学校、職場等に持ち寄り、それを必要としている福祉団体・施設、子ども食堂等に寄付する活動のことです。

### 【食品ロスに関心を～SDGsの実現に向けて～】



SDGsとは経済・社会・環境の3つの側面のバランスがとれた持続可能な開発に際して、複数目標の統合的な解決を図ることが掲げられています。

貧困、飢餓ゼロなどの社会課題に対し、一人ひとりができることに取り組んでみませんか。

### 常設窓口および次回フードドライブのお知らせ

社会福祉課と社会福祉協議会では、イベントとしてのフードドライブ以外にも、常時寄付を受付しています。

◎次回実施予定 11月18日(木曜日)～19日(金曜日)  
9時～16時



◎実施場所 太子町役場行政棟1階 エントランスホール特設ブース  
太子町保健福祉会館1階 社会福祉協議会窓口

## ◎提供していただきたい物品例◎

お米      マスク      生理用品      紙オムツ

缶詰      調味料      箱ティッシュ      QUOカード等の商品券

粉ミルク

◎食品 未開封で賞味期限が1ヶ月以上のもの

- ・お米（白米、玄米、アルファ米等）      ・野菜（根菜類）
- ・缶詰、レトルト食品、インスタント食品      ・海苔、ふりかけ等
- ・調味料（しょうゆ、食用油等）      ・粉ミルク、離乳食、菓子類

◎日用品 未開封・未使用のもの

- ・子ども用・大人用の紙おむつ・パンツ      ・個包装の不織布マスク
- ・生理用品      ・箱ティッシュペーパー      ・QUOカード等の商品券
- ・町内保育園、幼稚園、小・中学校の制服や体操服(クリーニング済のもの)

## ※受付できない物品例※

- ×賞味期限が1ヶ月未満の食品
- ×製造者や販売者の表示がない加工食品
- ×アルコール類(みりんや料理酒は除く)
- ×開封済みの食品
- ×生鮮食品（生肉、魚介）
- ×手作り品、海外の土産物等

## 実 施 団 体

NPO 法人フードバンクはりま  
〒672-0219 姫路市飾東町豊国503  
電話 079-227-8304

太子町民生委員児童委員協議会  
〒671-1592 太子町鶯280 番地1  
電話 079-277-1013 (事務局)

太子町生活福祉部社会福祉課  
〒671-1592 太子町鶯280 番地1  
電話 079-277-1013

社会福祉法人 太子町社会福祉協議会  
〒671-1553 太子町老原102 番地1  
電話 079-276-4111

★食品ロスの削減と生活に困っている人の支援を目的としたフードバンク 活動について地域全体で取り組む体制の確保のため、令和2年10月に四者で連携合意協定を結びました。